

内丸緑地管理検討委員会

第1回委員会 会議録

1 日時

平成28年12月22日(木) 10時から11時50分まで

2 会場

岩手県民会館 4階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

寺井良夫、内田尚宏、平塚明、颯田淳、吉川三枝子、佐竹克也

(2) 事務局

岩手県県土整備部都市計画課

千葉総括課長、佐々木管理開発担当課長、後藤主事、七木田主事

盛岡広域振興局土木部 鳥居主任

特定非営利活動法人緑の相談室 関口事務局長

(3) オブザーバー

小岩井農牧株式会社

足澤環境緑化部長、斉藤環境緑化部課長

4 会議の内容

(1) 開会(事務局)

(2) 挨拶(都市計画課千葉総括課長)

(3) 会議

事務局より、出席者の紹介及び配布資料の確認

委員の互選により、寺井良夫委員が委員長に就任

委員長職務代理者に、内田尚宏委員が指名

本日の会議を公開するかどうかについて委員会に諮った結果、公開することに決定

.....

議題(2)「ヒマラヤスギ樹勢診断調査結果について」及び(3)「今後の保全方法について」

○事務局から資料により説明

まず、ヒマラヤスギ樹勢診断調査結果について説明いたします。

調査に至った経緯ですが、

平成 26 年度に、内丸緑地公園長寿命化計画調査を実施したところ、3 点の指摘がありました。

一点目として、ヒマラヤスギは根を横に浅く広げる性質がありますが、植樹されている場所の片側が鶴ヶ池、亀ヶ池に続く斜面地となっており、強風による倒木が懸念されること。

二点目として、植栽間隔が平均 3 メートルと、非常に密集していること。一方で、ヒマラヤスギは一般的には樹冠、すなわち土から上に出ている部分と同じくらいの広がり根を張る植物であることから、互いの根の交錯が予想されること。

三点目として、史跡である盛岡城跡公園の鶴ヶ池、亀ヶ池に侵入することにより、史跡の一部を破壊するおそれがあること。

以上のことから、樹勢の状態を詳細に把握し、今後の望ましい管理について検討する際の基礎資料とするため、平成 27 年度に樹勢診断調査を実施したものです。

次に、小岩井農牧株式会社に委託して行った樹勢診断調査の具体的な内容ですが、樹勢診断調査では、大きく分けて以下の 4 つの方法による調査を行いました。

一つ目が、外観診断です。これは、緑地内に植えられているヒマラヤスギ全 41 本について、地上及び高所からの外観診断を行うものです。

二つ目が、樹幹腐朽非破壊調査です。これは、外観診断で選定した対象木、17 本について、非破壊診断装置を用いて材質の状況を調査するものです。

三つ目が、根系調査です。これは、外観診断で選定した対象木の周り、2ヶ所に溝を掘って根を出現させ、根の分布、隣接個体との関係、病虫害、異物、障害性の有無について確認するものです。

四つ目が、土壌分析と診断です。これは、2ヶ所の現地調査及び土壌サンプルの採取を行い、室内分析を行うことで、土壌の物理性及び化学性を分析するものです。

それでは、以上の調査により判明したヒマラヤスギの状態について説明します。

前提としまして、ヒマラヤスギの遺伝的特性上、樹勢を衰退させる要因がなければ、今後も樹高成長、上に伸びる成長と、樹幹の肥大成長、幹が太くなる成長が見込まれます。しかし、調査の結果、さまざまな樹勢の衰退要因があることが判明し、これら全てを改善することができない場合には、安全性を確保するための措置を講じなければならないこととなります。

各調査内容ごとの結果は以下のとおりとなります。

第一に、外観診断の結果です。

一点目ですが、樹高は27～35メートルです。樹冠の状況から、高さの成長は限界に達していると推測されます。剪定などの維持管理を行う場合には、高所作業車及びラフタークレーン等の使用が必須となりますが、現在の樹高がこれらの機材が到達できる限界の高さであり、これ以上樹高が成長すると維持管理が困難となります。

二点目ですが、下枝（したえだ）の切除及び樹冠部の分岐により重心が高くなり、風圧による根元のモーメントを増加させています。

三点目ですが、ヒマラヤスギは本来円錐型の樹形で、枝を斜め下方向に張るのが通常です。しかし、内丸緑地のヒマラヤスギは、隣接する木と接触しているため、枝が上方向に伸びています。これにより、枯枝が発生し、枝が落ちる危険性を増加させています。

四点目ですが、枝が込み合っていない、開けた空間を求めて伸びることにより、枝の配置に偏りが生じています。このため、間伐を行う場合には、風向きの影響が大きくなることから、残す木を選ぶために十分な検討が必要であり、また、間伐後には支柱設置が必須となります。

五点目ですが、風による倒木や冠雪による影響を受けやすい樹形の目安を、形状比（樹高と直径の比率）によって判断することができます。内丸緑地のヒマラヤスギに当てはめると、樹高を制限することによって安全性を向上させる場合には、樹高を19.5メートルよりも低くすることが必要となります。

六点目ですが、外傷、枝の切り残し、大枝の切断、巻根が見られ、材質腐朽病が侵入する入り口となることから、剪定、防腐処理が必要となります。また、枯枝やかかり枝（枯れ落ちて引っ掛かっている枝）が多数見られ、落下の危険があることから、早急な処理が必要であるほか、これらの枝は継続的に発生することから、点検と支障枝の剪定を定例的に行う必要があります。

第二に、樹幹腐朽非破壊検査の結果です。

対象木全てが、材質が健全な部分が90%以上であり、折損の可能性は小さいと判断されました。ただし、対象木のうち1本は根元に亀裂があると思われ、経過観察として、外観調査及び非破壊検査の追跡調査が必要となります。

第三に、根系調査の結果です。

外観診断により、二段根が地表に露出し、巻根となり、一部樹幹を締め付けていることが確認されました。

試掘調査により、過去に盛り土が行われたこと、コンクリートの基礎や瓦礫等の障害物があることが確認されました。保全対策として、瓦礫の除去及び深さ1メートルまでの土壌改良が必要となります。

第四に、土壌分析、土壌診断の結果です。

土壌が緊密で、根の発達を阻害する性質が認められました。また、土壌塩類等が不足しているほか、有機物がやや不足していることが判明しました。

保全対策として、土壌を膨軟化、やわらかい状態にするほか、土壌養分の補充が必要となります。

以上の結果から、倒木や折損などの甚大な被害発生の喫緊の可能性は小さいものと推測されます。しかし、各個体の特性や立地条件を合わせて検討した場合、根系の衰退、重心の上昇、偏向樹形については懸念すべきであり、中長期的に改善すべきと判断されました。

以上で、ヒマラヤスギ樹勢診断調査結果についての説明を終わります。

続きまして、樹勢診断調査結果に基づく今後の保全方法案について説明いたします。

保全方法は、大きく分けて、定例的に実施すべきものと、中長期的に実施すべきものの2つに分けられます。

まず、定例的に実施すべき保全方法ですが、これらの保全方法は、後に説明する芯止めや間伐により、ヒマラヤスギを残す場合に、継続して行う必要があるものです。

一つ目は、支障枝の処理です。枯枝など、落下の危険がある枝を取り除くことで、公園利用者の安全を確保することを目的としています。支障枝の処理は、毎年行う必要があります。

二つ目は、土壌改良です。土壌をやわらかくし、養分を補充することで、樹勢を回復させることを目的としています。土壌改良は、5年間隔で行う必要があります。

三つ目は、非破壊調査で亀裂が指摘された木1本の経過観察です。

次に、中長期的に実施すべき保全方法ですが、これらの保全方法は、中長期的にいずれか1つを行う必要があるものです。

一つ目は、41本全てを樹高17メートルに芯止めし、危険となる枝の剪定を行います。併せて土壌改良を実施します。

二つ目は、21本程度に間伐し、残された木については全てにワイヤー支柱を設置します。併せて土壌改良を行うほか、伐採した木については、伐採後の根の抜根を行うものです。

三つ目は、41本全てを伐採（皆伐）し、伐採後の根の抜根を行うものです。

以上が、樹勢診断調査結果により提案された保全方法となります。

本委員会では、パブリックコメントを踏まえた上で、中長期的に実施すべき保全方法である芯止め、間伐、皆伐のいずれを採用するかを決定します。したがって、委員会として、どのような形で県民の意見を募集するか、パブリックコメント案を策定する必要が

あります。

ここでは、それぞれの保全方法をとった場合の効果と、課題について説明いたします。

第一に、芯止めですが、上昇している重心を下げることで、また、万が一倒木した際に、隣接する商業地に到達することを防止する効果が見込まれます。一方で、課題ですが、

- ・ 樹勢が衰弱する可能性があること
- ・ 根系が衰弱する可能性があること
- ・ 切断した部分が腐朽する可能性があること
- ・ 木の頂上の部分から生えてくる枝の処理が必要となること

が挙げられます。

第二に、間伐ですが、植えられている木の密度を調整することで、隣接する木の影響を低減する効果が見込まれます。一方で、課題ですが、

- ・ 残された木については芯止めが必要となること
- ・ 隣接木の影響が大きく、間伐する木を選ぶのが難しいこと
- ・ 樹形回復まで時間がかかり、残された木に支柱を設置する必要があること
- ・ 史跡内及び堀側のアンカーの設置が不可能であること
- ・ 支柱の設置により公園利用に支障が出ること
- ・ 支柱の設置により景観が悪化すること
- ・ 初期費用が大きいこと

が挙げられます。なお、史跡内及び堀側にアンカーを設置することが不可能であることから、間伐については、事実上実行できないと考えています。

第三に、皆伐ですが、ヒマラヤスギが倒木する危険性を取り除き、緑地付近の景観を一新する効果が見込まれます。一方で、課題ですが、

- ・ 初期費用が大きいこと

が挙げられます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

.....

○委員による質疑応答

(委員3) どこまでの範囲で考えた方がいいのか分からないので、最初に教えてください。単にヒマラヤスギの間伐か、皆伐か、芯止めかということだけではなく、緑地をどうする

かという問題全体で考えてよいのでしょうか。地区全体のまちづくりあるいは盛岡市の景観の中でヒマラヤスギをどのように位置付けたらよいのか、どこまで広げて考えられるのか、どこまで可能なのかを教えてください。それによって進め方も違ってきます。

(事務局) 事務局といたしましては、内丸緑地全体について考えていただければと考えております。

(委員3) そうしますと、例えばヒマラヤスギを含む他の樹種も含めてよろしいですか。あるいは、将来的な設計配置も合わせてよろしいでしょうか。

(事務局) はい。その中でヒマラヤスギをどうするかというものがメインテーマになるかと思えます。

(委員3) はい、わかりました。

(委員2) ここになぜヒマラヤスギが植えられたのかという経緯、国体で1970年に植えられたというのは分かるんですけど、市民の声やら何やらで、この木が盛岡にふさわしいとかで選ばれたものなのか。それによって、今後何かを植えるとなった場合に、どれにするのか、ヒマラヤスギを残すべきなのか、その辺の検討の元になると思うので、経緯を教えてくださいいただけますか。

(事務局) 昭和45年頃に、前の岩手国体の行幸啓の対応として桜山さんを隠すという目的で、当時の桜山さんがどうなっていたかということは私も分かりませんが、樹高5メートル程度のものが植樹されたという情報しか事務局も持ち得ていなく、なぜヒマラヤスギだったのかというところは解を持ち得ていないところでございます。

(委員2) わかりました。今はずっとあるので景観としてなじんでいるけれども、本来盛岡の街とゆかりのある木であって植えられているということではないんですね。

(事務局) そういう情報は特に持ち得ておりません。

(委員2) はい、わかりました。

(委員5) 岩手公園の歴史から見ると、45年って短い間のお話のことだと思いますけど、この先のことを考えた時に、今検討をやったら次の機会にまた何かあるのですか。

(事務局) 委員会の今後ですか。

(委員5) 委員会の今後というか、その公園を何とか考える機会というのが、今までも例えば10年おきであったとか、そのようなスパンで何かあるというのはあるのですか。

(事務局) 今回はヒマラヤスギという命題があって検討委員会を設置してございまして、公園管理について、今回のヒマラヤスギのように問題があって、必要があればこのような委員会を設置してやるというのも当然、将来必要性が出てきた時点で可能性はあると思います。

(委員5) そうしますと今までに、そういったことを考えて何かやってきたということはありませんか。

(事務局) 県で管理しているのは内丸緑地と御所湖の広域公園と花巻の広域公園と3つございますけども、他の2ヶ所につきましては、今回のような問題があって管理について検討したという経緯はございません。

(委員5) あまりヒマラヤスギっていうのにこだわりはなかったという話ですか。

(事務局) 参考情報として、過去に盛岡歴史文化館前のヒマラヤスギの関連、これについては盛岡市の方にご紹介いただいたほうが良いと思うのですが。

(委員5) 杉土手緑地のところに置いてあるのも、杉の代わりで何故にヒマラヤスギなのかというのと、植えられた頃が同じぐらいの時期なのではないのかというので、その当時植えるのが流行っていたとか、そういうことがあったのかと。

(委員6) 杉土手の川沿いもそうですし、西仙北の新幹線の側道のところはかなり大きな杉、あれは西仙北の区画整理事業のときですから、30年ほど前になるかと思うんですけど、あそこのヒマラヤスギも同じ問題がありまして、新幹線にまで影響を及ぼすということで2~3年前から伐採と剪定で進めておりますけど、やはりいくら流行りだった頃があったのかもしれませんが。

(委員4) 今出た歴史文化館のときに、非常に市民のみなさんが大変いろんな御意見を出したかと思われるんですが、盛岡市の関係かもしれないのですけれども、その問題点の総括を踏まえて、今回どういった進め方にしていきたいのかなど、経過報告も踏まえてお聞きしたいです。

(事務局) 盛岡市さんから聞いている話としましては、歴史文化館を作るためにヒマラヤスギを切るんだということでスタートした結果大きな話になり、途中で委員会を作り検討して、説明会も行い、結果6本を残した。終わった後の話とすれば切ってすっきりしたということを盛岡市さんから聞いています。県としても過去の盛岡市さんの事例を踏まえて、事務局から3案説明いたしましたけれども、そのうち間伐については不可能と考えていまして、芯止めをして全部残すのか、全部切って中低木を植え直すのかという案を、事前にパブリックコメントをかけて県民の声を聞いた中で、委員会でお諮りして、保存対策を決定していきたいと考えております。

.....

○委員による意見交換

(委員長) 1. 芯止め、2. 間伐、3. 全部切る、それぞれみなさんどんな印象をお持ちなのかお聞かせいただければと思います。

(委員4) 地元の商店街とすると、ヒマラヤシーダ側の池が土手になっていて、近年の気象の変化を見ると台風が近くを通ると風も非常に強く、雨も強い状況のなかで、ヒマラヤシーダが倒れてくる方向は商店街側なのかなと。ということで倒れてきたら危ないという話は町内の中では非常に出ています。どうするのかというところまでは具体的な話ではないが、倒木の危険性はあるし、現時点ではまだ大丈夫といっても、経験したことのないような自然災害が起きていますので、非常に心配しているところです。そういうことも踏まえて考えていきたいと思っています。

(委員長) 実際にこの図面を見て、ヒマラヤスギがまっすぐ桜山商店街のほうに倒れるとしたら、何軒ぐらい被害を受けるのか。

(事務局) その想定はしておりません。すみません。

(委員4) おそらく、万が一倒れてくると、家にかかるかどうかは別として、しばらく立ち入り禁止になると思います。商店街としての機能が。

(小岩井農牧) 現在の高さが30メートルくらいで計算すると、1列目、2列目の建物には当たりそうです。

(委員長) ということは直接影響があるということですね。

(委員4) そうですね。

(委員6) それは亀が池のほうですか。

(小岩井農牧) そうです。

(委員長) 報告書にある亀裂が入っている木はどの辺ですか。

(小岩井農牧) 緑地が2つに分かれておりまして、真ん中に参道がありますが、参道から左に3本目です。

(委員長) ということは、それが倒れたらもろに商店街に。

(小岩井農牧) この木は傾きが少し県庁側です。

(委員長) 地元の商店街としたら不安だということですね。

(委員2) 経費の問題ですが、皆伐の場合は初期費用がかかる、間伐などは維持管理費も結構かかるので、そういったスパンで見た場合どちらがいいのか。もっと重要な要素は景観であるとかいろいろあると思いますけど、どちらにするのか選ぶ一つの要素として、皆伐は初期費用がかかるとはいえ、長いスパンで見たらどちらが得なのか。

(事務局) 皆伐案と芯止め案で何が違うのかといいますと、皆伐案にすれば支障枝の剪定と土壌改良の費用が毎年かからなくなってくることです。試算ですが、概ね15年程度で皆伐案のほうが逆転するという結果になっております。

(委員2) ただ、皆伐の場合でも次に何を植えるのかにもよるとは思います。

(事務局) 背後が池になっているので、中低木しか植えられないと想定しています。

(委員2) それによって今後の災害等は回避したいということですか。

(事務局) そうです。

(委員5) 芯止めか皆伐かという、オール・オア・ナッシングみたいな選択肢しかないという話をしたときに、先ほどの盛岡歴史文化館前のときは、結局6本を残したということですよね。ここで良いとか悪いとかを言うことより、今自分たちがやっている活動というのが、公園をどのように使っていくか、コミュニティガーデンみたいな形で公園をいかに活用するかということをやっているわけですが、そのときには、住民やいろんな人がその場所をどう使っていくかすごく議論するということが大事だと思います。費用の面、いろんなことは二次の問題として、先ほど委員さんが「ここはどこまでの話でいったらいいんですか」という観点でお話されましたけれども、もっと長い目を見たときのことで結論付けをしていきたいんだと思います。どういう意見で6本残すことになったのかという経緯が分かれば、なぜ残したかということが分かれば教えていただきたいです。

(事務局) 反対の声が大きくて、検討委員会を開いた中で、妥協案のような形で6本残したと、去年盛岡市さんから状況を聞いたときの話だと、そういう話だったと思います。

(委員6) 最初は全部切るという案だったみたいですが、現地での説明会を開いたりとか、市民の皆さんからの意見を聴いたりして、なぜ6本かは分かりませんが、そういう経過があったのかなと思います。

(委員5) (歴史文化館前の)「切る」と言ったものを「残す」というのと同じ議論が、ここで「全部切りましょう」となったら、出てくるかなと思ったんですけども、そうなったときに、なぜに残すという結論になったかということをご自分でよく検討しなければいけないのかなと思っていて、なぜに6本残ったかということをご不思議に思っています。

(委員長) そうすると、例えば4つ目の案として6本残すという案がありうると。良いか悪いかは別ですけども、盛岡市が妥協案としてそういうことをやって、それがものすごく評判が良かったとか、市民の皆さんが今残っているものが素晴らしいということであれば、そういう選択肢も第四としてあるかもしれない。あまり良いとは思いませんが。

(事務局) 6本残して良かったといった意見は特に聞いてはおりません。内丸緑地の場合は背後が池で、土ではないものですから、間伐ということになりますと、今重心が高く不安定な状態なので芯止めをかけて頭は切り、重なり合って風に対して守っている状況なので、風に対して引っ張らないと倒れる危険性が残る。その中で片方が池なのでアンカーが設置できない。事務局側としたら間伐は不可能ということでパブリックコメントの中でお示ししながら、県民の意見を聴きたいと考えています。

(委員2) 皆伐の場合は委員会として「皆伐です」という結論を出すことになると思うの

で、それぞれ責任があるし、今の立地条件を根拠にするというのは1つ分かりやすいんですけども、反対した理由、残せと言った理由を知った上で、ちゃんとそれに応えられるものを用意できたらと思うので、反対理由を知りたい。

(事務局) 反対理由は、行政の手續として「歴史文化館を建てるから全部切る」ということでスタートしたのが全ての始まりで、「歴史文化館を作るので皆さんどうしますか」というような事前の情報提供等があればあのようなことにならなかったと聞いております。

(委員2) 進め方が適切でないということに対する反対というのが強いんですか? 「景観的にいいじゃないか、残してくれよ」という声ではなく。

(事務局) というよりは、行政の進め方に対する不満ということです。

(委員6) 進め方が悪かったというのが一番ですが、そもそも木に対しての、伐採することに対する主な理由としては、「貴重な自然が失われる」、「盛岡らしい安らぎの場所がなくなる」、「住民合意を得ていない」、「伐採は最小限にするべき」、「緑は守るべき」、「樹木との共存が大事」、「盛岡は観光客だけのものではない」、という御意見がありました。

(委員2) わかりました。要は、「緑を切らないでほしい」ということですよ。樹種がどうとかではなくて。今回切った後で、代わるものを植えるということですよ。より良い盛岡に合う景観を作っていくという趣旨で出せば問題ないと思います。

(事務局) 平成21年11月28日の記事によると「ヒマラヤシーダ伐採終了、残した6本シンボルに」とあり、シンボリックなものとして残したという経緯があるようです。

(委員2) 何のシンボルですか? 盛岡にゆかりのある木だとまだ分かるが、根拠が薄いなと思う。

(委員4) 小さいときから見ている景色なんです、盛岡の人たちが。昔からあの景観。私くらいの年代だと、小さいときから同じような景色を見てきているということへの思いなのかなという気がしますね。ただやっぱり、安全性の問題が加われば、考え方も違うのかなとは思いますが。木も永遠に生きるわけではないし、中心地に見合った木なのかどうかという点では、あそこまで大きくなる木は危険ではないか。

(事務局) 管理者とすれば、危険性が分かりましたので、放置できないというのが基本的なところですよ。

(委員4) 必ず出ると思います。「昔から見ている景観はなくさないでほしい」というのは。

(委員2) もう1つの考え方として、公園の樹木は人が植え、管理していく自然ですよ。先ほどの反対意見だと、自然な状態の樹木に対する思いと混ざっている気がする。そうになると、さっき言ったように「残すべき」ということになる。管理し手入れが必要な樹木ですから、街の中の公園の樹木である観点からどうなのかということは、専門の方がいらっしゃるのをお聞きしたい。

(小岩井農牧) ヒマラヤスギは30メートル以上になる木です。寒さに強いかと言えばそうでもない。不思議なことに、盛岡で植えられたヒマラヤスギが寒さで枯れているケースがあります。もともと植えられている場所は広いところにシンボルとして植えられるというのが一番多い使われ方だと思う。そういう意味では生垣にするのはあまり多くはない。ないかと言えばそうではなくて、毎年ある程度剪定をすることで、高さも幅も抑えて生垣状に作るということもあります。ですから、あのピッチで植えられたのは、ある程度高さを止めて、目隠しのために高生垣として植えられたものではないかという判断です。実際30メートルになると幅も20メートルくらいになり、大きな三角形になります。あの形を内丸緑地には想像できない。ということをお考えますと、やはり利用とするとちょっと違うのかなという気がします。

(委員長) 当初の目的通りに管理をしませんでした。

(小岩井農牧) ということだと思います。当時植えられた方の意思が伝わっていないのではないかなという気がします、あのピッチの植え方はですね。

(委員長) 県はそのあたりどうお考えですか。

(事務局) 分からないというのが正直なところです。

(委員3) 間伐は不可能ということにびっくりして考えが止まってしまいました。本当に全く不可能なのでしょうか。個人の意見は別として、3つの案が提示された場合、間伐はかなり有力だろうと思っていました。ただ、それはもちろん残し方次第で、ヒマラヤスギを残した間に何を植えるかということも含めて、間伐案は絶対ありえないのかということをお聞きしたいというのが1つ。また、ヒマラヤスギは本来、とても立派な木ですよ。幹は最大直径3メートルに達することもあるし、樹形は円錐形で、下のほうまで枝が下りて、存在感が非常に強い木ですが、今の状態は本来の姿からいって非常に気の毒な

姿です。見るに忍びない。ただ、事前に配られた資料にありますように、緑の壁として緑視率を高めるのには貢献しています。

また、街路樹としてどうなのかということも考えなければなりません。なんとと言っても盛岡市の玄関口にあたる中央通の街路樹であるトチノキに圧倒的な存在感があります。全国の街の街路樹の中でもあのトチノキが一番だと思います。土地に合っていたということだと思いますが、成長もいいし、シンボルにもなっています。私の考えでは、盛岡市のあるいは県の景観で考えると、ヒマラヤスギはトチノキの「背景」をなしています。今の話は東西軸ですね。と同時に南北軸で考えると、ヒマラヤスギは、史跡からはぎりぎり外れています。桜山神社の境内からもぎりぎり外れています。史跡の盛岡城跡公園に関しては、管理計画、景観計画というのがちゃんとあります。その範囲からは外れていても、見る人が見れば緑地と史跡は一体化しているので、当然それを踏まえて方針を作るべきです。要するに、参道の入り口であって、事実上史跡の一部であって、境内の一部であるということを見ると、単純に緑地公園、街路樹と考えるだけでは不足だということですね。県庁前からお城のほうに入っていく入り口として、つまりは盛岡の正面玄関あるいは大手門の木として、果たしてヒマラヤスギは適当だったかということです。先ほどの質問から言えば、率直に言って当時の流行りだったというのが一番正確な答えだと思います。岩手に合った、風土に合った木を考えれば、もっとよいものはたくさんあります。出来る限り情報の開示をしたほうがいいです。

例えば先ほど「間伐はなし」ということでしたが、もし間伐をやるとすれば「全部がだめになる可能性があるかもしれないし、支柱を立てたりするのでかなり景観的に見苦しい状態が長い間続きます。ですが、長い目で見て、うまく行けば1本1本の木が非常に太くて高く樹形の揃ったきれいなヒマラヤスギの樹列が出来ます」という風に、「ただ、その可能性は非常に低いです」とそういう言い方になります。皆伐する場合も「皆伐した場合に、後に植える木としてはこういう木もあります」、「ただ、それを植えても、それがあそこの景観にちゃんと蓋をして、トチノキと一体化した素晴らしい都市景観を作るには何十年もかかります。それまでは非常に中途半端な状態が続いてしまいます」といったようなことです。あるいは先ほど委員がおっしゃったように、あそこの公園をどのように使っていくか。率直に言って、あの公園の造作は非常に古いと思いますね。使いづらいです。ですから「外の低い植え込み、ドウダンツツジとかサツキを全部取り払って本当の広場としてきれいに整えながら、背後のヒマラヤスギの代わりにこういった木を植えます」というような、そこまで具体的に提示したほうが私はいいと思います。

(委員長) 問題提起がありました。確かに、芯止めか皆伐かだけの議論だけではなくて、まだ選択肢はありそうですし、もっといろんな情報から判断していかなければならないかなと感じました。今聞いていて、事務局の説明で、間伐21本という説明がありましたけれども、盛岡市では6本残したという事例があります。それから極端に言えば1本だけ残す

ことだってあり得る。そう考えれば、選択枝は実はまだまだある。41本が全部危険なのか、41本のうち何本かは実は残す価値があるのか。その辺のところを見ないと。

(事務局) 間伐案について、技術的などころから説明をお願いします。

(小岩井農牧) 間伐ですが、樹木の枝が偏っています。延長方向にずっと枝があるんですけども、ピッチが狭いものですから、それに直角方向に2つの方向に出ているもの、あるいは1つの方向にしか出ていないもの、かなり偏っているので、それを厳選する作業から入るのに時間が費やされると思います。それで残す木を選択しますと、風の動き方が変わってきますから、樹高は下げてくださいのほうがいい。間伐と樹高を下げるということは同時並行に作業したほうがいいかなと思います。芯止めもかなり強く切りますと、上のほうで植物ホルモン、根の先のほうに到達すると根を守ってくれるホルモンが活発に分裂して、ホルモンを作っているんですけども、頭を切るとホルモンの生成が減りますので、根腐れの原因の一つになるというリスクがあるので、風の受け方も変わり、根が生理的に弱るので、支柱は必須になる。支柱の方法論としては、棒状の頬杖仕様のものとワイヤーのものあって、池側は設置が無理ですから、公園のスペースにワイヤーあるいは頬杖支柱が斜め方向にたくさん立ちますが、どのようにして考えていくべきか。樹勢診断の調査をしているときにさんさ踊りがあって、栈敷が公園の中に立ちました。下枝もそれに合わせて全部切られている。ワイヤーがあれば栈敷はできません。最大の行事のさんさ踊りの栈敷をどうするのか。市民の方がどのように使われるのかということとの整合性が難しいと感じました。生理的な面と風の受け方の物理的な面があるので、それを保護するような支柱、それが本当に実行可能性があるのか、どういう形になるのかを皆さんに想像していただければと思います。

(委員長) 盛岡歴史文化館の場合、6本残して支柱やワイヤーはやってないですけども、内丸緑地の場合は盛岡のケースよりは条件が悪い、ワイヤーや支柱が必要だということですか。

(小岩井農牧) 片側が斜面になっていまして、露出している根っこが見えていました。今回樹冠から西側は史跡だったので根系調査ができなかった。今回根系調査でトレンチを掘ったのは樹冠から県庁側の、史跡ではない公園範囲だけ掘りましたので、未知のリスク、あるいは根がどうなっているのかというのは見えませんし、どなたが見ても支持する空間がないということは、歴史文化館さんとは全く違う立地条件です。今ある樹木同士を連結する方法もないことはないが、共倒れするおそれもある。減災にはなるかもしれませんが、減災ということがどこまで許容されるか。県民の安全に対して、公園でリラックスしてくださいという立場で、とる対策が減災にとどまるということが許

容範囲になるのか行政の姿勢としてお答えいただいたほうが良いと思います。決断していただいたほうが良いと思います。

(委員5) テクニカルな話についてはお任せすればいいかなと思うんですが、皆伐になったときに、その次の、その場所がどういうものになっていくか、未来に向けて公園がどうなっていくかということ、パブコメなりに時間をかけて、町内会さんも含めて話していったほうが、ここで「皆伐」とか「残す」と言うよりは適切ではないか。残すということは、結論を未来に先延ばしにすることではないのですか。

(事務局) そうではなくて、安全性を高めるために頭を切ることですね。

(委員5) そうなんですが、県民的な立場から言えば、いずれまた違う問題が出てくる。

(事務局) 残す案についてはそういう懸念は残ります。

(委員5) そうですね。何年か後にまた、大きくなった、どうすればいいかと考え直さなければならない。

(事務局) そういうリスクがあるということはパブコメの中に入れ込もうと思っています。

(委員5) 木をなくして、その場所をどのように使っていくか。例えば、シンガポールの木とかを植えて、今観光地になっている公園があるという話もあって、植物園という活用法とかもあると思うんですけども。住民にとっても、いろんなものにとっても、その場所をこれから活用するために、次の案ということも何か出さなければいけない。先ほど言ったみたいに、感情論で行くと合意を得るのが難しい。先が見えないと感情論になってゴタゴタってなるんですけど、だから技術的なことをしゃべるよりも、単純に、だったらこういう活用法があるっていうのがあって、こういう風に向かっていこうっていうことの議論ができないと、なかなか合意が得られないと思うので、そういうことに時間をかけて進めていくということできないものでしょうか。

(事務局) 皆伐案につきましては、切った後に何を植えるかなど、そういったもののメニューをある程度盛り込んだ形でパブコメに示すのが一番よろしいかと思っておりますので、委員の皆様のご意見を聞きながら、次回の委員会に提示できればいいかなと思っております。

(委員長) 一番西の端にあるヒマラヤスギは、残しても支障がないというか、池への影響とか倒木の危険とかリスクが少ないような印象も受けるんですが、1本なり3本なり残す

という可能性はどうでしょうか。

(小岩井農牧) 斜面ではないので、そういう意味では可能性がありますがけれども、合同庁舎に向かう道路の利用等の兼ね合いで、下枝が交通障害になるからと剪定されていじめられたらかわいそうなので、利用状況も含めてやっていかないといけない。下枝が支障になると言って取ってしまうと、重心が上がることになるので、そのあたりの見極めをして選んだほうが木のためだと思います。

(委員長) 木が立っていて枝がこっち方向にしか伸びていない状態ですけど、隣接木を全部切ったら後から枝が生えてくるものなのか、無理なのか、その辺はどうですか。

(小岩井農牧) 残っている枝が太いので、そこから枝が吹きなおすのには時間を要すると思います。

(委員長) 太くなっているので、なかなか枝が出てこないということですね。

(小岩井農牧) そうですね。芽が残っていないので。

(委員4) 現況の公園としての利用状況はどうなっているのか。近所で見ている限りは、結構薄暗くて、ちょっとジメツとしていて、タバコを吸う方たちが使っている印象。何千人という職場に通う人たちがいる場所の中心ではあるわけですが、そこまでの利用、例えばお弁当を食べている人とかそういうのはあまり見たことがないですね。岩手公園に行っただけで食べている方はいるようですが、利用の状況を調査されることも一つではないか。公園としての現在の状況。

(指定管理者) 年間何人入っているというカウントはしたことがありません。われわれは盛岡城跡公園と内丸緑地を管理しております、内丸緑地も利用されているなどは思います。イベント時、昼休み等、弁当を広げている方もおります。ただ、現在吸殻入れが2基ありまして、そこは大盛況ではあります。県立都市公園の管理運営検討委員会でも吸殻入れの議論は出ますけれども、スモーカー以外でもまずまずの利用はされていると思っています。暗いことは暗いけれども、ヒマラヤシーダのメリットは、夏のかんかん照りのときにはやはり効果があります。ただ、年間で見ますと、1年中落ち葉があります。球果も落ち葉も落ちるので、その清掃にかなり手間隙はかかっています。

ヒマラヤシーダの欠点は樹脂の強い木なものですから、その下に花のプランターやコンテナガーデンを置いて花を咲かせようとしてもダメです。ヒマラヤシーダだけのエリアを作って、他のものは寄せ付けない強力なオーラを出している木です。

(委員6) 倒木による安全性は判断材料の一つだと思いますけど、盛岡城跡公園の公園管理者の立場からですけれども、今ぎりぎりのところにヒマラヤシーダが立っておりまして、立っているところ自体は内丸緑地ですが、根のほうは城跡公園のほうまで出ております。史跡に対してだいぶ影響を及ぼしております、実際、石垣も崩れかけていますので、判断材料の一つにさせていただきたいです。

(委員2) 先ほど反対意見がいくつか出ましたけれども、反対意見を出している人達にも納得してもらえることが必要だなと思いますし、先ほど委員がおっしゃったように、1つ1つですね、間伐でやろうとしたら、「間伐したいんだ」という思いで検討したけれども、こうだということを示すべきだなと。委員長がおっしゃったように、「この場所だったらいいんじゃないか」と出てくる。立地的には出てくるわけですね。そうすると、そういう人ですから、「ここだったらいいんじゃないか」と出てくるわけですね。そうなった場合、「この樹形の木を残していいのか」とか、「そのことによる弊害もあるよ」とか、その辺丁寧を示したほうがいいなと思いますね。また、極端な話、どうしてもヒマラヤスギを残したいという人だったら、「じゃあ土手になってるんだったら埋めればいけないか」、「史跡になってるんだったら条例で何とかするのはないか」と言うかもしれない。そのところ、残そうとしたんだけど、こうだということは示した上での、選択肢という過程を丁寧に出したほうがいいなと思います。

(委員長) だいたい意見は出尽くしてますかね。結論はこの場では必要ないと思いますけれども、皆さんの御意見をまとめると、切ったほうが良さそうかなという感じではあります。間伐案も頭から否定しないでいただければなと思います。反対意見も出ないとは限らないというか、いろんな意見の人がいますので、そういう人たちに丁寧に説明できるようなことは準備する必要があるのかなという感じがいたします。

(小岩井農牧) 間伐したら伐採して残された根がどんどん腐っていきます。ほかの現場で400年くらいの杉の木があるんですけど、中にヤマトシロアリが生息しておりました。すぐにはシロアリは発生しないと思いますが、湿った腐朽材に生息しますので、その根を残すのかという問題が出てくるので、間伐あるいは皆伐にしろ、根株の処理も出てくると。そうすると史跡の一部に根がいつているとのことなので、公園と史跡とをまたいで根株を取ることが必要なかどうか。あるいは掘らないで、シロアリが出たらシロアリの対策としての殺虫剤をするだけでいいのか。技術的な情報を提供させていただきます。

(委員長) 根の処理はどういうことをするにしろ、専門の人にきちんと対応をお願いしたいと思います。委員からお話のありました、ヒマラヤスギだけではなくて公園全体の見直

しというか、もっといい公園にしてほしいという声は、委員だけでなく他の市民、県民の共通の願いじゃないのかなと思います。こんな公園だったらいいなっていうのはありますか。

(委員5) 公園をより使えるようにというのを、自分がどうというより、そういう案はいろんな人に集まってもらって、そこにすごく時間をかけて、作っていく。そこに関わった人たちが、特に地元というか近くにいる人たちは、管理のことなども含めて意見が出てくると思うので、そう決まったけど、そういう未来があるんだよという形にして、意見をなるべく、ワークショップのように結論を出すまでに時間をかけたほうがいいかなという感じがします。ヒマラヤスギが45年後にこんな問題になっていますから、次に植える樹種についても絶対に問題が出てくる。木を植えれば大きくなって剪定が必要だとか、そういうこと自体学ぶ機会があまりない。意見を言うにしてもわからないと言えなかったりするので、時間をかけたほうが良いと思います。

(委員長) あその公園を使うのは県庁職員のみなさんと、商店街のみなさんだったりお客さんだったり。

(委員5) さっきのタバコは問題だなと。煙を吸う機械を付けたほうが良いくらいの。そういうニーズがあるというか、時代から言うところと。

(委員3) 観光を少し考えるべきですよ。市民だけではなくて、外からの意味が非常に大きいです。

(委員長) トチノキのお話がありましたけど、すばらしい財産なのかもしれないですね。石割桜もあり、トチノキの並木もあり、ちょっとやっかいなヒマラヤスギもあり、中心にある緑をもっと活かすといったことがあってもいいのかもしれないですね。

(委員5) 100年後の公園を考えるみたいな、次世代に残すみたいなことで考えていただければいいんじゃないかと思います。

(委員2) 県庁所在地、真ん中にある公園なのでとても歴史的であり、もう一つ大きな中津川との関係ですね。あれだけのいい川が、街の真ん中に市役所の裏に鮭が上ってくるみたいな場所は、全国的に見てもすばらしい場所です。もっともっと中津川の価値を発信していくべきだと思っていて、あの川のすぐ近くに公園があるっていうのはとても大きいんですね。将来どういう公園にしていくのかと考えた場合には、そこも含めてのグランドデザインと言いますか、そこに持っていったらいいなと思っています。

(委員5) 余談ですが、去年国際学会がアイーナでありまして、歩いて回る盛岡ツアーのようなことをやって、バスに乗って公園を歩いて中津川に行くツアーをやったら、思ったより参加する人がたくさんいて。歩いて行けるコースの中に公園、石割桜があり、今言ったコースがあるので、観光も含めて考えていけるといいんじゃないかと。日本だけじゃなく世界にも発信していいような美しい街というか緑があるっていうことを考えた上で議論していけば、切ることに對しても抵抗感がないんじゃないのかなって思います。

(委員2) 海外だとフットパス、水辺をたどりながら公園をたどる、そういうことでの観光なりがあるんですけども、そういう視点を入れてですね、あのエリアだけじゃなくて中津川散策コースの一つの休憩点として扱うとかですね。そうすると、そのことによる観光というのが生まれてくると思いますね。もっと広い視点で公園を考えていただけるといいですね。

(委員長) ありがとうございます。だいぶ広がってきたなと思いますけれど、(2)、(3)についてはこのぐらいの議論でよろしいでしょうか。

.....

議題(4)「パブリックコメントの実施について」

○事務局より説明

それでは、パブリックコメントの実施について説明いたします。

まず、パブリック・コメント制度についてですが、県の施策に関する基本的な計画などを策定しようとするときに、その計画等の案の趣旨、内容その他必要な事項を県民に公表し、意見を募集する手続です。

意見を募集する期間は、原則として1ヶ月以上です。

意見募集後は、提出された意見を考慮して、計画等について意思決定することとなります。

内丸緑地管理検討委員会では、先ほど説明申し上げたヒマラヤスギに対する対応策について意思決定を行うに当たり、県民に広く意見を募集しようとするものです。

パブリックコメントの募集に当たっては、次の資料、情報を公表します。

- ・ヒマラヤスギへの対応を検討するに至った経緯
- ・それぞれの案の概要

- ・それぞれの案を実施した際の内丸緑地のイメージ図

周知の方法は、行政情報センターへの資料配布、岩手県公式ホームページへの掲載、県政記者クラブへの情報提供により行います。

意見の募集は、平成 29 年 3 月中旬から 4 月中旬まで、1 ヶ月以上の期間をとって実施することを予定しています。

以上で、パブリックコメントの実施について説明を終わります。

.....

○質疑応答、意見交換

(事務局) 先ほどの委員会の御意見を受け、全体を見た中での位置付け等を踏まえた中でのパブリックコメント案等を作成して、次回の委員会で議論いただくということを考えております。具体の案についてはそのときにお示しします。

(委員長) 次回パブリックコメントに公表する案を委員会の場にかけていただけるということですね。

(事務局) はい。

(委員長) わかりました。次回パブリックコメントの案が出てくるようですねけれども、案が出てくる前にこちら側としても、こんな風に案を作ったらどうかという御提案なり、御意見なり、注文なり、もしそういうのがあればお願いします。

(委員 4) 示す図面というのは公園全体のイメージですか。

(事務局) 事務局で当初想定していたのは、現況に対して、例えば芯止めしたらこういった格好になりますというイメージ図、皆伐は全部切るとこうなって、ここに中低木を植えますというイメージを提示しようと考えておりました。

(委員 4) 今の緑地の形の中でヒマラヤスギだけを格好を変えたイメージ図だけを。

(事務局) 当初はそう想定していましたが、委員のおっしゃったように、全体の中での内丸緑地という位置付けがあった中での検討とすべきという御指摘もありましたので。

(委員4) 低い生垣に囲われて閉鎖された感じがするんですよね。どうしてあのように囲っちゃたんですかね。あれがなくて道路と一体になっているともうちょっと違う利用方法があったのかなと思います。高くなって隔離されているんですよね。高低差もあるのかな。

(小岩井農牧) 過去に指定管理を受けるときに、本当はもっと高かったんですよ。ドウダンツツジが。中が見えなくて、これじゃあここに公園があるなんて理解できないよねと、歩道を歩いていても中が見えるようにという高さまで切るということになって、無理やり切ったんです。切ってようやく中が見えるようになりました。そしてさらに私が提案したのは、中の木も結構多いので、間伐して一つ一つを大きくしたほうがいいんじゃないのかっていうのも話しました。ヒマラヤシーダのことも言うと、その当時材料が揃うのがヒマラヤシーダだけだったという話を前の担当者から伺っておりました。それは仕方のないことだと思います。その時点で生垣状にするかどうかという考えはなかったようです。ある程度目隠しとか、そういう風にするということで、必要な高さが15メートルと言うから、手に入るのがそれしかなかったんですね。そういう経緯はあったようです。委員がおっしゃったように、全体を考えてレイアウトすると、納得してもらえる人が増えるんじゃないかと思います。いずれもっと明るくして、せっかく県庁前とか合庁の前にあるので、みんながいいなあ、きれいだなあって思えるようにされたらもっと利用されるんじゃないかと思います。修学旅行の生徒さんが次にどこに行こうかとウロウロしているのを見たことがありますので、やっていただけるといい財産になるんじゃないかと思います。

(委員5) そうなると、この短期間のところでそういう案をというか、なんか難しくて。それからさっき言ったように、そういう長いことを考えるんだったら、長い時間をかけて考えないと。さっき話があったような、材料がヒマラヤスギしかなかったみたいなことで将来になって問題になるんじゃないかと思うんですけども。問いかけ方として、結論をいつ出す、切るか切らないかだけはここまでに決めるのだけど、その先のことは、これはあくまでも原案で、これから考えていくことなのか、「え、こうなるんだ？」という図なのか。そういう提案の仕方というか話の仕方によってリアクションが変わってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどのようになるんですか。

(事務局) 事務局としては、平成29年度には対応方針を決めて実際の作業は平成30年度にはやりたいと目論んでいるところでした。ただ、委員が言われるように、全体の中での位置付けということになると、かなり時間もかかることも想定されますので、別途ヒマラヤスギと切り離すというのもあるのかなと。必要があるかどうかも含めてですね。

(委員5) 提案の仕方としては「それを考慮したうえでのパブリックコメントですよ」、「でもまだ今は切るか切らないか、残すかを考える場だけど、その先のことは何かの機会で考

えていくんだよ、だから前向きましょう」というコメントの集め方と、「切るか切らないかどうするのか、県民何とかしてくれ」という言い方だと意見の出し方が変わってくるんじゃないかと思うんですけど。今決めなきゃいけないんだったら、「わーどうしよう」と書く側から言ったらパニックが起こりそうですが、「そこは時間をかけられるよ」と。「え？公園の将来の姿がああとき決まったの？」となると困るんじゃないかなと思うんですけど、そこはどうなのでしょう。

(委員長) ヒマラヤスギを切るか切らないのかの議論だけでいいのか、もっと公園全体が、あるいはさらに中津川の話もありましたけども。

(委員5) 「その先にそういうことがあるから、今ここをどうしましょう」という提案の仕方で行くのか、「今切るのか切らないのか」というパブコメの募集の仕方で行くのか。

(委員長) シンプルな問題として決めてしまったほうが良いとやるか、もう少し時間をかけてやるかということですか。

(委員5) そうではなく、もうパブコメを募集してやるってことは決まっているんですけど、決まってからの後の、これを出すっていうイメージ図のときに、「その時点で将来の緑地像が決まるんじゃないよ」ということを県民のみなさんに示すような問いかけ方をしたほうが良いということですね。

(事務局) 委員の皆さんのおっしゃるとおり、全体として取り組まなければならないということなんですけど、いずれ危険性があるということがわかったものですから、長期間放置をできないということもあるので、「全体は今後考える中でヒマラヤスギをどうするのか」という風にできれば事務局としてはいいと思います。そうやっていかないと收拾がつかないかなと思ったところがあります。

(委員5) 内丸緑地管理検討委員会が終わった頃には切るか切らないかというのは決まるんですよ。決めることを、どれに向かっていくのかってことを出していないと難しいんじゃないのかなって思うんですけど、先ほどイメージ図を出してパブコメを募集するって言ったんですけど、「え？このとおりになるんだ」ではなく、「1つの案ですよ」というぐらいにしておいてもらえば、「これはまず切りましたが、次のことはみんなで考えましょうということに時間をかけます」ということ。ここの時点で、次に植える木は何にするとか、どうするということはちょっと置いていて、そこまでは自分たちが委員の立場として関わって決めることではないと思います。

(委員長) パブリックコメントに出すイメージ図がヒマラヤスギの姿かたちのとこだけの図で留めるのか、公園全体、ドウダンツツジがきれいになくなっている絵も含めてなのか・・・それは少し極端ですけど。あるいはシラカバとかヤマボウシとかいろんな木がありますよね。それらが込み合っているような状態だと、そういうのも少し間引いたような形のイメージ図にして出すのか、その辺は今回はぼかして手前のほうは描かず、ヒマラヤスギのところだけと、背景の桜山さんの商店街が見え隠れするような。

(委員4) ワイヤーを書く上では中央通側も書かないと、さんさ踊りの栈敷が作れない状態になるというのも1つ、検討材料になるんじゃないですか。

ある程度は絵に書き込まないといけないけど、注意書きで「公園自体の整備も今後検討していきたい、だから、この形ではないかもしれない」ということは、分かるようにしたほうがいいですね。そういうぼかし方かな。

(委員2) 優先順位だと思うし、それを考えても拙速じゃないほうがいいということもありますよね。将来像を「考えたいと思う」のではなくて、「考える」と、その枠組みくらいは示して行って、いつ頃までにどんな人たちで将来像を作っていくと、そっちに重きを置いて。今は安全管理上どっちかに決めなきゃいけない。29年に決めて、30年に施工することですね。将来像はいつまでかちょっと分かりませんが、並行して考えていく、作っていく、「そこにぜひ皆さんの声を」みたいな大きなビジョンだけは示して、内丸緑地はこういう場所であり、景観はどうであり、そういった方向は示して、「どうするかは本気で考えます」みたいなことを示すくらいじゃないのかなと思うんですけど。

(委員3) 今イメージ図をどういう風に描いたらいいかなと考えていたのですが…、芯止めはわかりますけれども、皆伐は皆伐した、そのまま描くのですか？

(事務局) できれば想定した中低木を入れ込めればと。

(委員3) 代わるものを入れてということですね。だから「これはあくまでも一例です」、「今よりはパーッと明るくなります、開放的になります」ということですね。芯止めのほうは今の本数のままで、低くなる。それ以外変えられないですね。そこがちょっと難しいなと思いました。沢山描けばいいってものでもないし、二者択一というのは結構難しいです。

(委員4) 芯止めの場合は先ほどのホルモンの関係のことを書かないと。根腐れするという。そして、いずれは再度の検討をやらなければならない可能性はあるという。

(委員長) イメージ図と同時にメリット、デメリットもきちんと文章で、それからデータでいろいろ書いて説明していただく。ちなみに、皆伐したときに、そこに新しく描く木は、どんな雰囲気なの。

(事務局) まだ想定してないです。

(寺井委員長) 丸い木なのか、四角い木なのか・・・

(小岩井農牧) 冒頭で高生垣という言葉が出たと思うんですけど、四角い木の平準なんですけど、よく防風垣とか、5メートル、10メートルの、関東の空っ風が屋敷とかでやっている、高生垣ってありますね。四角い木っていうとそれですね。あと、短木で広葉樹の丸い樹形のデザイン的なイメージはあるかもしれないですね。

(委員2) 生垣にすると、今度は防犯上目隠しになってというのがあるので、そこまで踏み込むのはちょっと。未来像は下手に触れなくていいんじゃないですか。

(委員1) 切った後何も植えないっていうのもあると思うんです。目隠しは全然必要ないと思っていますし。池を見ながら散策できたり、池に向かってくつろげたりっていう空間があってもいいと思うし、イメージ図の描き方は簡単に書かないほうがいいような気がします。

(委員2) 割と後で引っ張られますよね。「こんな風に描いてたじゃないか」みたいな。

(委員5) 逆に「その後の活用方法について何か皆さんの御意見はありますか」というのをコメントの中に入れてもらって、それを取り入れて検討していくということ。木があれば生垣だし、なかったら何か代替りのものは「皆さん何を望みますか」というのをコメントにする形。

(委員3) 委員がおっしゃったように、堀が全然目立たないんです。本当はそれが活かされるような木であってほしいと思います。イメージ図について1つだけ言うと、季節を2つ描いたほうがよいと思います。今のような冬と、夏のように一番茂ってるときとでは、全然印象が違いますよね。つまり今見ると、落葉樹が全部葉を落としているので、景観はヒマラヤスギが支えている印象が非常に強いです。ですが、あれが夏になると落葉樹も茂り、確かに緑陰効果は強くなりますが、ちょっと鬱陶しく閉じた、陰鬱な、暗いという印象になります。背後のお堀の法面にも木がたくさん植えられていて、それを含めて緑の量としてはかなりあります。両方の季節を描いたほうが、景観を市民に問うにはフェアかな

と思います。

(委員長) 地元の人たちとしてはどんな意見がありますか。

(委員4) 歴史文化館を見た結果論なんですけど、非常にイベントがしやすくなりましたよね、あの状態にして。できればそういう、何かイベントをしたときに道路側に向かってとか、私たちの町内会に向かっててもそうなんですけれども、アピール出来るようなものになったらいいなと。あそこが例えば道路と一体になって広がると、広場になって、そこを一つのスペースとして大きなお祭りがあつたりするときに、一つの起点にできるという効果はあると思います。そういうのも考慮していただいてイメージしていただけると、今後いいのかなって思います。

(委員長) というような、大変注文がたくさんありましたが、委員の皆様のご意見を踏まえて、事務局の案を次回ご提示したいと思います。

(委員4) 土手側の桜の木もすごくきれいなので、今だと見えない状態ですけども、なくなれば桜がとってもきれいだと思います。

(委員長) あれだけの、官庁街の中心部に、いいスペースが、空間がありますので、皆さんが憩える、またいろんな意味に活用できる、外から来た人もいいねって思っただけ、そういう場所にしていだけるのが、皆さんの願いだと思いますので、次回の資料を非常に期待しております。

そんなところでよろしいですかね。言い漏らしたことがあれば・・・よろしいですか？
貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。公開にした意味が非常にあったと思います。

それでは、事務局のほうに。

事務局から第2回委員会の日程調整について案内。

.....

(4) 閉会 (事務局)